

## 訴訟事前通知書

この度、貴方が契約会社及び回収業者に対しての契約不履行に付き、原告側が提出した訴状を管轄裁判所にて受理した事をこの通知書にて報告いたします。

尚、この通知を無視されますと、管轄裁判所から特別送達にて出廷命令通知が届きますので、指示に従い出廷及び管轄裁判所へのご一報をお願い致します。  
出廷を拒否された場合、被告不在の下、訴訟が行われ原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給料及び動産、不動産物の差し押さえの強制執行が行われます。

※この通知書は請求を行っているわけではございません。近年、個人情報悪用し詐欺被害が多発しております。身に覚えがない場合でも当センター職員まで必ずご連絡下さい。

受付時間  
9:00～17:30  
定休日 土、日、祝祭

受理番号 \_\_\_\_\_

〒173-0004  
東京都北区王子本町  
1-34-10

NPO法人

日本消費相談センター-03-5489-7430